

女性労働協議会 1894—1919

—The Women's Industrial Council—

大 森 真 紀

はじめに

近年、イギリス女性史研究の蓄積にはめざましいものがある。そこでは、労働階級の女性たちの生活に即して、労働のありかたを見直す視角が確立されてきており、かつての研究視角の批判もしくは相対化が進んでいる。このことはミドル・クラス女性たちについても、新しい光をあてるとともに、彼女たちが主導した労働運動、社会運動の中でのかかわり方をとらえなおす契機をも与えているようである。

本稿で取り上げる女性労働協議会 (the Women's Industrial Council, 以下 WIC) はイギリスにおける女性労働者組織化の本格的な展開の指標とされる女性保護備災連盟 (the Women's Protective and Provident League, 以下 WPPL) に比して、あまり注目されてこなかった。おそらく、WIC が女性の組織化を直接の目的としたものではなかったためであろう。しかしながら、WIC の設立は、女性労働者組織化への取組みと、その難しさの認識に端を発しており、しかも、その結果として、世論へのはたらきかけのための情報収集として調査活動に力を入れた団体であってみれば、その情報だけとってみても、少なからぬ意味が認められる¹⁾。事実、WIC の機関誌や刊行物は、しばしば引用されるが、その割には WIC そのものについては知られていないのが実情である。

機関誌については、マイクロフィルムが利用できるようになったが、WIC についてのまとまった検討は E・マッペン (Ellen Mappen) の著作²⁾に限られる。ただ、WIC 自体を対象

1. 例えば、WIC の調査報告書のひとつとして刊行された『既婚女性の労働』(*Married Women's Work*, 1915) は、1980年 (Garland Publishing), 1983年 (Virago) に復刻されている。

2. Ellen Mappen, *Helping Women at Work: the Women's Industrial Council, 1889—1914* (1985), 'Strategists for Change: social feminist approaches to the problems of women's work' in A. John ed., *Unequal Opportunities: Women's Employment in England, 1880—1918*. (1986). 前者は機関誌や刊行物からの抜粋に簡単な解説を付したものである。抜粋の選択が必ずしも適切とはいええず、また WIC は 1919 年まで存続していたにもかかわらず、14 年までとしたことは、その後の活動がそれほどみるべきものがなかったとしても、不満が残るところである。後者では女性労働連盟 (Women's Labour League) とならんで、WIC をソーシャル・フェミニスト (social feminist) の代表的な組織として取り上げている。

としたものではないが、近年の苦汗労働やランドリーについての研究およびフェミニズムを論じた文献の中で、WICにたびたび言及されていることは注目される³⁾。

本稿は、WICの概略、とりわけ活動内容とその意義を、年報⁴⁾、機関誌、入手しえた限りの刊行物によって、つかもうとするものであるが、その目的とするところは、筆者がこれまで携わってきたイギリス女性工場監督官制度研究の一環として、工場法をはじめとする保護立法の制定と、工場監督官の任命・増員要請に積極的であったミドル・クラス女性の団体としてのWICの位置づけにある。あわせて、WICの中心人物であるクレメンティナ・ブラック(Clementina Black)の活動や著作と、『イギリス工場法の歴史』の共著者としてのみしか知られていないハッチンス(B.L. Hutchins)のWICとのかかわりなどについても、ふれたい。

1. WICの設立とその概要

(1) WICの設立

WICの設立までの事情は、女性保護備災連盟 WPPL (1874年、パターソン夫人 Emma Paterson により結成) 抜きには語れない。中心人物クレメンティナ・ブラックが WPPL の書記だったばかりでなく、WICの前身ともいべき女性労働組合協会(the Women's Trade Union Association, 以下 WTUA, 1889年10月結成) 自体が、WPPL から分岐したもののように見えるからである。両団体ともに、女性労働者の組織化の促進を目的としており、WTUA が別個に結成された経緯はつまびらかではないが、ドック・ストライキや、とりわけマッチ女工ストライキ(1888年)を背景に、ロンドンのイースト・エンド(East End)の女性労働者組織化をめぐる、WPPL が必ずしも積極的でなかったことにあるようだ。WTUA の第1次年報は、労働者の団結に強い希望と期待をもち、特にイースト・エンドでのその実現可能性を示唆している¹⁾。ブラックの論文にも、同様の意気軒昂たるものがある²⁾。

しかしながら、こうした高揚は長く続かなかった。ストライキを契機に、あるいは近隣の動向に呼応して、数多くの労働組合が結成されたが、その存続は困難を極めた。ストライキが終われば、組合への関心は薄れ、たちまち組合員数は減少し、解散を余儀なくされる場合が少なくなかった。労働組合主義を根付かせるどころではない。資金不足という事情もあつたらし

3. James A. Schmiechen, *Sweated Industries and Sweated Labour: The London Clothing Trades, 1860—1914*, (1984). Jenny Morris, *Women Workers and the Sweated Trades: The Origins of Minimum Wage Legislation*, (1986). Patricia E. Malcolmson, *English Laundresses: A Social History, 1850—1930*, (1987). Philippa Levine, *Victorian Feminism, 1850—1900*, (1987). S. Pennington & B. Westover, *A Hidden Workforce: Homeworkers in England, 1850—1985*, (1989).

4. WICの年報(*Annual Report*)は、第1次(1894—95年)から第24次(1917—18)年までであるが、第20次(1914—15年)以降については、独立したのではなく、機関誌に掲載されている。

1. *Mappen op. cit.*, 1985, pp. 33—39.

2. C. Black. 'A Working Women's Speech' in *Nineteenth Century*, May 1889, pp. 667—671.

い。経済不況もこれに拍車をかけた。WTUA の年報も、最初の勢いはどこへやら、年毎にトーンを落としていく³⁾。WTUA 最後の年報（第4次、1892-93年）は、「組織化の試みは、自発的なものでなければ、長期的には労働組合主義への不信を引き起こすかもしれない」「組織化活動がやむをえず停滞する時期は、情報収集と教育活動をすべき時期である。そうした事前の活動がなければ、組合が結成されても長続きしない」と述べるに至ったが、これこそがW I C設立の動機であった。

WPPL よりも積極的な女性労働者組織化をめざして出発した WTUA が、いわばその積極性の故に、方向転換しなければならなかったとしたら、まことに皮肉である。しかも、消極性を批判された WPPL の方が、指導者の交替もあって、立て直しを計るとともに、WTUA の結成と前後して、名称も女性労働組合連盟 (the Women's Trade Union League, 以下 WTUL) と変更し、ストライキや保護立法についての態度を変えたといわれているとすれば、なおさらであろう。

(2) W I C の概要

1894年11月26日、WTUA が召集した会合での決議⁴⁾に基づいてW I C が設立された。「1. 女性労働条件の体系的収集と出版の必要性」「2. 女性労働者の地位改善の努力」を掲げたW I C は、その実際活動を担ういくつかの委員会 (Committee) を設けて、年次大会と年3回の運営会義 (Quarterly Meeting) でまとめるという形態をとった。各委員会はさらに小委員会 (Sub-Committee) を設置することもあった。

委員会は当初、次の七つであった。1. 事務局の役割を果たす一般目的 (General Purpose) 委員会、2. 基金募集や会計監査にあたる財政 (Finance) 委員会、3. 情報収集の調査を行う調査 (Investigation) 委員会、4. 女性労働者のクラブや団体への講演などの手配をし、またパンフレットやリーフレットを起草する教育 (Education) 委員会、5. 政府刊行物や海外の刊行物などの情報を集める統計 (Statistical) 委員会、6. 労働組合・技術訓練教室・クラブなどの援助・促進を目的とする組織 (Organisation) 委員会、7. 議会や裁判に注意を払い、望ましい立法活動をすすめる、また、女性の公共団体への選出・任命を促進する議会立法 (Parliamentary and Legal) 委員会。

これらの委員会には、合同、改称、新設などによる変更がかなり生じるが、それ自体W I C の活動内容もしくはその変化をよく反映している。例えば、一般目的委員会と財政委員会が合

3. WTUA, *Annual Report* 1890—1, 1891—2, 1892—3, (Mappen, *op. cit.*, 1985, pp.39—49).

ブラックの私信 (J. パーンズ宛) でも、「ロンドンでの活動をあきらめなければならないかもしれない」と記している (British Library, MMS, Add. 46289 f.310, 11 March 1891).

4. 決議は、第一に「女性労働者の条件について体系的な調査を行ない、正確な情報を提供し、その改善につながるような活動を推進する中心的な協議会を設立すること」、第二に、その「協議会は党派に偏らず、政党とは独立に運営され、他団体の領分を侵害しないよう努めるべきこと」を内容とするものだった。(WIN No. 2, Nov. 1895. p.1)

併し(1900-1年), 名称を執行(Executive)委員会としたことは(1901-2年)便宜的なものだろうが⁵⁾, 統計委員会と議会立法委員会は1897-98年に合同して立法統計(Legal and Statistical)委員会となり, さらに1904-5年には, 名称から統計を削除して, 単に立法委員会と称されるようになったことは⁶⁾, 後述のように, W I Cが熱心に取り組んだ最低賃金法の制定に近い時期であることから, 立法委員会の拡大を意味しよう。教育委員会が, 技術訓練についての小委員会(Sub-Committee on Technical Training, 1901-2年設置)と合同する形で, 1902-3年に, 教育・技術訓練(Education and Technical Training)委員会となったことは, W I Cの技術訓練問題への関心の深まりをよく示すし⁷⁾, 後述の保母訓練学校の設立に伴い, その運営にあたる委員会もつくられた(1910-11年)。1909-10年の出版(Publication)委員会の新設は, それまでの調査の蓄積を踏まえてのことであろう。同時に, 教育委員会の発展や出版委員会の設置は, 組織委員会の解散(1908-9年)につながったともいえる。逆に, 調査委員会のみがほとんど変更なしに継続したことは, W I Cにとっての調査の重要性を裏付けている。それだけに, 1916-17年に調査委員会と立法委員会が合同されたことは, 第一次世界大戦によるところが大きいとはいえ, W I Cの活動停滞とその後の消滅をうかがわせるかにみえる。

会長(President), 副会長(Vice-President), 会計係(Treasurer), 書記長(General Secretary)などの役職とともに, 各委員会には, 委員長(Chairman)や名誉書記(Honorary Secretary)が置かれた。初年度の会長は, ハルデイン(R. B. Haldane, Esq., Q. C., M. P.)であったが, 1897-98年にアバディーン夫人(Lady Aberdeen)が就任し, 1905-6年まで務めた。ブラックが会長となったのは, その後のことである。彼女は副会長として長らく名前を連ねていたが, 一貫して調査委員会に所属していたことから(当初は名誉書記, 1904-5年以降, 委員長)彼女自身がいかに調査活動を重視していたかがわかる。

初代書記長は, ヒックス(Frances Hicks)であったが, まもなく結婚のため退職し, かわってウェッブ(Catherine Webb)が就任して, W I Cの始動期を支えた。さらに, 1901-2年に, パップワース(Lucy Wyatt Papworth)に引き継がれたが, 彼女が1914-15年に辞任したのちは, 短期間で書記長が入れ替わる状態に陥った⁸⁾。

W I Cは, 100名ほどの会員で発足したが, 世紀の変わり目には150人, 設立から10年後には

5. WIC, *Annual Report*, 1900-1, 1901-2.

6. *ibid.*, 1897-98, 1904-5.

7. *ibid.*, 1897-98, 1902-3.

8. 書記長は有給で, 当初は年100ポンド, 1908-9年からは年150ポンド(ただし, 1910-11年以降の年報の会計報告ではすべての給与をまとめて計上してあるので, わからない)。書記長のほかに, 後述のクララ・ジェームスが, はじめオルガナイザーとして, 数年後からは体操実技指導者として, 年70-90ポンドの給与を支払われていた(1906-7年まで)。1905-6年以降, 調査員と事務補助員の給与が計上されるようになり, 書記長らの給与も含めた人件費は年々ふくれ上がっていった。

200人を越え、1910年代には300人台に達した。最後の二つの年報（1916-17年、1917-18年）には、会員数をチェックできる項目がないが、知り得る限りでは、第一次世界大戦直前の1913-14年が約350名という最高を記録している。新会員は2名の会員の推薦を必要とし、会費は最低1シリングであった。しかし、正式の会員とはならず、W I Cにお金を寄せる人も多かったという。

1895年10月から、W I Cの活動状況と女性労働に関わる記事を掲載したわずか4ページの月刊ニュース（機関紙）として出発した *the Women's Industrial News*（以下 WIN）は⁹⁾、1897年5月までに19号を数えたが（ただし、96年4月と5月の両方が no. 6 となっているので、実際には計20号）、97年9月から、季刊発行に変更されるとともに、ページ数も増えて、論文や報告書も取められるようになり、雑誌（機関誌）の性格を色濃くした。この新シリーズ（new series）は、以後1919年4月まで83号を重ねて（ただし、1900年6月と9月、1911年7月と10月、1918年4月と7月が、それぞれ12号、55号、81号と号数の重複があるので、計86号。途中1909年に発行月の変更あり）、女性労働の資料としても貴重である。当初はほとんど16ページであったが、38号（1907年3月）から24ページが基本となり、時には30ページを越えることもあったが、68号（1914年10月）から、変動幅は大きいものの、戦争による紙不足もあって、ページ数の減少傾向を示す¹⁰⁾。

機関誌の発行は当初200部、1903-4年でも350部であったが、この程度の部数では赤字を生んだ。機関誌発行が損失を出さなくなったのは、1905-6年のことであり、1908年には1,000部に達した。ちなみに、機関誌の価格は、新シリーズの初めの頃には、3ペンスであったが、徐々に引き上げられ、1907年には6ペンスであった。1908-9年には、機関誌に広告を導入し、W I C全体の財政改善をはかったが、これは1910-11年に実現したW I Cの法人化をにらんでのことだったと推測される。

財源は、上記のような会費、機関誌購読料、寄付が中心であったが、年間300ポンドからときには700ポンドにもふくれあがった財政を賄うには、十分ではなく、発足当初からたびたび

9. はじめはブラックが編集に当たっていたが、これが1904-5年の編集者交代（ハッチンズ）まで続いたのかどうかは不明。

10. 今回の執筆に際しては、大英図書館およびロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（L. S. E）図書館所蔵のものとハーベスター社（Harvester）版のマイクロフィルムを併用した。いずれも77号（1917年4月）を欠いていたが、幸いなことに、この号は、タックウェル・コレクション（the Tuckwell Collection, reel 7, file 340）によって補うことができた。

なお、大英図書館での筆者の記録によれば、重複のある81号に続いて82号（1919年1月）となっているが、マイクロフィルムでは同内容のものが、81号（1918年7月）と前号と全く同一の号数、発行年月となっている（つまり、81号というナンバーを持ちながら、それぞれ内容の異なるものが三つある）。以下での引用については、混乱を避けるため、三つ目の81号については、82号（1919年1月）とする。なお、88号は1919年4月発行である。

財政危機にみまわれた。また、事務所はロンドンのストランド (Strand, W.C.) に置かれていたが、1902年に同じ通りで移転している (12→19 Buckingham street)。

以上のような諸点を鑑みると、1894年から1919年まで存続したW I Cは、設立から世紀変わり目までの創立期、20世紀初頭から第一次世界大戦開始までの発展・充実期、大戦勃発から消滅までの衰退期に分けられよう。

2. W I Cの調査活動とその成果

(1) 苦汗家内労働

W I Cの最も中心的な活動は、情報収集のための調査活動にあり、調査委員会の仕事が他のすべての基礎であるが¹⁾、調査は、あくまでもより適切な対応策を練るために正確な情報を必要としたからであって、その結果を世論へ訴えることも含めて、常に問題への具体的対応と切り離せないものであった。こうした活動原則は、W I Cが取り組んだ広範な数多くの問題にはば共通するが、なかでも、これが最もよくあてはまり、W I Cだけの力によるものではないとしても、立法という具体的な成果を生み出し、W I Cが最も評価されることになったのが、苦汗家内労働問題への取り組みであった。

苦汗家内労働問題は、とりわけ1880年代後半から、世論の関心が向けられるようになってきていたが (上院苦汗特別委員会 the House of Lords Select Committee on Sweating, 1888年任命)、W I Cとして最も早くから取り組んだ問題であり、機関誌に最も頻繁に取り上げられたテーマでもあった。W I Cの前身・WTUA がロンドンのイースト・エンドの女性労働者組織化活動を中心にしてきたことも、この地域にかなり集中していた家内労働への注目を促したかもしれない。W I Cの調査委員会が苦汗家内労働の情報収集に従事していることを最初に記録しているのは、機関誌 *WIN* 新シリーズ1号 (1897年9月) と1896-97年報であるが、同年 (1897年) には35業種の調査報告²⁾や、他雑誌への寄稿³⁾、さらにコンファレンス (Conference on Home Work, 11月23日) の開催も行われていることから、おそらく実際の着手はもっと早かったといえよう。1898年後半には、調査に基づいてW I Cとしての改善のための法案 (the Bill for the Regulation of Home Work) も作成され、W I Cに協力する議員 (John Burns) によって、議会上に上程された。

W I Cはその後も苦汗家内労働問題に関わり続け、海外の情報を集めるとともに、1908年の再調査のみならず、単独でも、他団体との協力によっても、調査と改善のためのはたらきかけ

1. WIC, *What the Council Is and Does*, 1909, *What Has Already Been Done*, 1910?.

2. WIC, *Home Industries of Women in London*, 1897.

3. (無記名) 'Women's Home Industries' in *Contemporary Review*, Dec. 1897, pp. 880-886. E. F. Hogg (WICの会員), 'Fur-Puller of South London' in *Nineteenth Century*, Nov. 1897, pp. 734-743.

に努めた⁴⁾。1909年最低賃金法 (the Trade Boards Act) に直接つながる運動の盛り上がりは、20世紀にはいって、特にデイリー・ニュース (*the Daily News*) により苦汗産業展覧会 (the Sweated Industries Exhibition, 1906年)⁵⁾ の及ぼした影響が大きいとされるが、その時には、W I Cはこの問題についての運動のなかで中心的な位置をしめるようになっていた。ブラック自身も、早い時期から女性労働の基本的な問題として、罰金や現物給付も含めた低賃金問題を指摘しており⁶⁾、衣服業を中心とした W I C の調査の先頭にたち⁷⁾、反苦汗同盟 (the Anti-Sweating League) の主要メンバーとしての活躍もめざましかった。

ところが、こうした取り組みにもかかわらず、政府が、下院家内労働特別委員会 (the House of Commons Select Committee on Home Work, 1907年任命) の報告を受けて、最低賃金法案を具体化してきた時、W I Cは政府法案についての正式見解を出さないという奇妙な態度をとった。それは、W I C内での意見対立のためだった。もともとW I Cが提案した法案は、工場監督官による免許がなければ、家庭内の作業場で仕事ができないという免許制を通じて、工場法の適用拡大を図ろうとするもので、必ずしも賃金そのものに触れるものではなかった。家庭内作業場の不衛生な労働条件は、公衆衛生の観点から、苦汗家内労働問題への世論の関心を高めた重要なポイントであったし、事実、同時期に工場法改正へのはたらきかけもおこなわれたが、苦汗家内労働問題の解決策としては最低賃金法の制定を求める方向へと進んでいった。ブラックはこの流れに沿って、免許制を否定したわけではないが、最低賃金を決定する賃金委員会 (Wage Board) の必要性を積極的に主張するようになった。これに対して、やはりW I Cのリーダーの一人であったマクドナルド夫人 (Margaret Ethel MacDonald) は、賃金委員会の有効性に強い疑問を呈して、免許制に固執し、譲らなかった。マクドナルド夫人が名誉書記を務める立法委員会では少差で政府法案への反対を固めたのに、執行委員会としては法案に賛成したことから、立法委員会のメンバーが反発し、数人がW I Cを脱退するという一幕もあった⁸⁾。議論が繰返されたが、法案に賛成する意見とこれに反対して正式見解を出さないとする

4. 'Report on the Results of an Enquiry as to the Inspection of Home Work' in *WIN* new series no.11 (Mar. 1900), pp.167—168. WIC, *How to Deal with Home Work, 1902?* (the Scottish Council for Women's Trades との協力による調査), *The Case for and against a Legal Minimum Wage for Sweated Workers*, 1909.

5. この展覧会については、R. Mudie-Smith (compiled), *Handbook of the "Daily News" Sweated Industries Exhibition*, 1906.

6. C. Black, 'The Organization of Working Women' in *Fortnightly Review*, Nov. 1889, pp.695—705. 'Women and Work II' in *New Review*, Sept. 1891, pp.213—221, (with S.N.Fox) *The Truck Acts: What They Do, and They Ought to Do*, WTUA, 1894.

7. C. Black, 'London Tailoresses' in *Economic Journal*, Dec. 1904, pp.555—567, *Sweated Industry and the Minimum Wage*, 1907, (with Mrs. C. Meyer) *Makers of Our Clothes: A Case for Trade Boards*, 1909 (WIC 1908年調査報告)。

8. *WIN*, new series no.39 (June 1907) p.621, no.40 (Sept. 1907)。

立場との折り合いは結局つかなかったのである。ブラックは、「自分が最も重要と考える改革に専念するため、賃金委員会ができるまでは、W I Cでの活動を調査委員会にかざる」として、会長と執行委員会の議長を辞任した⁹⁾。W I Cとして賛成の正式見解を出さない事への不満からであることは明らかだった。彼女はまもなく1909-10年には会長および執行委員会議長に復帰するが、これと前後して、今度はマクドナルド夫妻が委員会から脱会し、やがてW I Cそのものからも離れていくことになる。マッペン¹⁰⁾は、マクドナルド夫妻がW I Cを辞めたのは、賃金委員会問題が理由ではないとしているが¹⁰⁾、重要なリーダーを失ったことには違いない。加えて、同じ時期に56人もの退会者を数えたことは、その直前における会員数の急成長の反動があったにせよ、W I Cの前途に影を投げかけたといえよう。

(2) 工場法・工場監督官

苦汗家内労働問題ほど華々しいものではなかったが、これと連繋しながら、W I Cが基本とする調査活動とのかかわりで、一貫して重要な位置を占めていたのは、工場法とその実施を保障する工場監督官をめぐる事項であった。女性労働者の組織化から一步退いたW I Cが、労働条件を改善しようとすれば、工場法がその主たる方策としての重要性を増し、そのためにこそ世論へのはたらきかけの基礎として調査が必要とされた。すでに述べたように苦汗家内労働問題への対処も、当初は工場法の適用拡大を内容とするものであった。調査の結果に照らして工場法改正を提案し、議員立法案として議会への導入を依頼する、政府や議員によって法案が上程されれば、これを検討して必要な修正などについて宣伝し、決議や声明書を送り、代表団を組織する、コンファレンスを開く、新工場法の成立や労働条件に関わる法律の施行に際しては、機関誌やパンフレットを通じて周知をはかる、外国の工場法の内容・状況について情報を集める。いずれもその効果ははっきりと測れるものではなく、他にも同様の活動をする団体はあったが、W I Cはその設立の経緯と調査活動との結び付きによって、とりわけ工場法を重視していたことは強調されてよいだろう。

具体的には、自ら法案を作成した例として、先の家内労働規制法案のほか、地下作業場法案(the Underground Workrooms Bill, 1912年)などがある。ランドリーへの工場法適用拡大が、女性労働条件の改善にとって持つ意味は小さくないが、そこでのW I Cのはたらきも注目される¹¹⁾。印刷業についての調査では、工場法が女性雇用に与える影響について注意が払われており、断定は避けているものの、全体として保護立法はよい効果をおよぼしているとのめかし

9. *WIN* new series no. 46 (April 1909) pp. 3-4.

10. Mappen, *op. cit.*, 1986, p. 258.

11. Malcolmson, *op. cit.*, p. 123. WIC, *Women Laundry Workers and Legislation*, (発行年不明) (問答形式で、ランドリーの労働条件に関する法を解説したリーフレット)。M. E. MacDonald, 'Report on Enquiry into Conditions of Work in Laundries' in *WIN* new series no. 39 (June 1907).

ている¹²⁾。工場法が適用されない事務員や店員、ウエイトレスなどの女性労働についても、賃金・労働時間の調査を行い、問題点を明らかにする一方、児童労働についても、その弊害を指摘し、就学年齢の引上げを求めている。

こうした法の枠組みについての取り組みもさることながら、W I Cの活動として注目されるのは、工場法の実施に当る工場監督官、とりわけ少女・女性労働者の労働条件を専門的に扱う女性工場監督官を重視し、その任命・増員要求や監督官との協力をきわめて積極的であったことである。例えば、工場監督官に自分たちが得た法違反について情報提供をすることは、WTUA時代から行われていたが、W I C設立後は調査活動のなかで、いっそう比重を増したことは想像に難くない。工場監督官年報によれば、W I CはWTULと並んで、女性工場監督官にとっての貴重な情報源となっていた。また、女性工場監督官の任命は1893年のことであるが、その実現までには、女性労働に関心をもつ諸団体の熱心なはたらきかけがあり、WTUAはその一端を担っていた¹³⁾。職場で工場監督官の姿を見たことがないという女性労働者の声を聞けば、その増員も要請せざるをえない。他方、アンダーソン(A. M. Anderson)をはじめとする女性工場監督官たちも、たびたびW I Cの会合やW I Cが開催する講座での講師をつとめている。少数で膨大な監督業務をこなさなければならず、しかも男性監督官からの風当たりも強いなかで、W I CはWTULとともに、女性工場監督官にとって心強い協力団体であった。

(3) 教育と訓練

W I Cの教育・啓発活動は、当初、教育委員会と組織委員会によって担当されていた。前者は各種の講演リストを作成して、要請があれば無料で講師を派遣する。年間100回を越える講演をこなすこともあった。講演内容は、女性労働者向けとミドル・クラス女性向けのものに分けられていたようである。集会や討論会の手配に加え、児童雇用についての調査や、教育行政への要請行動も、教育委員会の仕事であった。これに対し、後者の重点は少女・女性労働者のクラブ(girls' club)などに直接はたらきかけることにあった。委員会メンバー自身が労働組合、セツルメント、クラブの代表者であることが多かったが、ロンドンにあるクラブと連絡をとって、工場法について指導するためのクラブ労働協会(the Clubs' Industrial Association)を結成した(1897-98年)。工場監督官・衛生監督官への法違反の通報も、この協会を通じてなされた。その他、クラブ間の巡回図書館、巡回絵画、体操の模範演技なども実施している。

こうした教育・啓発活動は、設立時から予定されていたものであり、またクラブ活動として珍しいものでもないが、両委員会と調査委員会との活動が本格化するにつれ、W I C全体として認識されてきたのが、女性・少女の職業・技術訓練の必要性であった。第7次年報(1900-01

12. J. R. MacDonald ed., *Women in the Printing Trades*, 1904. L. B. Bradby & A. Black, 'Women Compositors and the Factory Acts' in *Economic Journal*, June 1899, pp. 216-266.

13. Public Record Office, HO45/9818/B8031. British Library, MMS Add. 46290 f. 362 (ブラックからバーンズ宛の手紙) 19 Oct. 1892.

年)は、「これまでのカウンシル(W I C)の調査で、労働市場における女性の劣位は、女性労働の非効率さと訓練不足によるところが大きいことがわかった。……女性のための訓練の可能性をさぐり、訓練機会をふやす努力が有効だろう」¹⁴⁾と述べている。機関誌の記事や刊行物に訓練をテーマとしたものが増えるとともに¹⁵⁾、機構としても、教育委員会が教育・技術訓練委員会に変わり、クラブ労働協会や後述の雑役婦訓練協会などは存続したものの、組織委員会が消滅したことは、すでに述べた通りである。一般的な教育・啓発活動がなくなったわけではないが、職業・技術訓練の比重がそれだけ高まったことを意味しよう。

ロンドンの主要な職業・技術訓練所を調査した結果、労働階級の少女自身が産業労働に短期間しか従事するつもりがなく、熟練を身につけようとせず、意欲に欠けること、またやる気をもつ者も、長時間労働のため夜間クラスに出席できないことなどが明らかになり、これを踏まえて、夜間クラスよりも昼間技術学校(day technical school)にすること、費用は無料とし、場合によっては訓練中の生活を補助すること、雇主も含めて技術訓練についての宣伝につとめることなどを、ロンドンの技術教育局(the Technical Training Board)に勧告している。また、造花のデザイン・製造は賃金が高く、きれいな仕事であることから、しきりにこの訓練を受けるよう勧めている。

W I Cのこの問題への取り組みは、調査と勧告にとどまらず、自ら訓練所を設立するところまで進んでいった。雑役婦訓練協会(the Association of Trained Chirwomen, 1897-98年設立)は、家事従事労働者の訓練というよりも職業紹介的機能の方に重きがあったが、1909年後半頃から計画に着手し、1911年8月、ロンドンのハックニー(Hackney)に開設されたのは、保母訓練学校(the Nursery Training School)であった。10~20名の生徒を寮に入れて、理論と実技について一年間教育・訓練するもので、W I Cはイングランドでは他に例をみないと誇った。確かにより実践的な活動へ乗り出したという意味では、この訓練学校の開設は評価できる側面を持たないわけではない。しかしながら、生徒数の少なさはもとより、年間30~36ポンドという授業料は、免除措置や奨学金があったにせよ、最も訓練を必要とする階層の少女たちの親が簡単に工面できる金額ではない。しかも、保母としての訓練の目的が、「1. 妻・母となること」「2. 個人家庭の保母になること」「3. 様々な公共団体の保母助手になること」と明記され

14. WIC, *Annual Report*, 1900-1901, pp. 7-8.

15. WIC, *Technical Education for Girls in England and Elsewhere*, 1897, *Technical Education for Women and Girls at Home and Abroad*, 1904?, 'Report of an Enquiry into the Apprenticeship Charities Available for Girls in London' in *WIN* new series no.14 (Mar.1901), 'Report upon Technical Training for Women' in *WIN* new series no.21(Dec.1902). G.M. Oakeshott, 'Artificial Flower-Making: An Account of the Trade and a Plea for Municipal Training' in *Economic Journal*, Mar. 1903, pp.123-131. C. Black, 'Technical Education in England as Seen by Foreigners' in *WIN* new series no.24 (Sept.1903). G.M. Oakeshott, 'A Review of the Report of the Technical Education Board for 1903 of the WIC' in *WIN* new series no.26 (Mar.1904), pp.413-419.

ていることをみれば¹⁶⁾、職業訓練とばかりはいえない色彩が濃いいわざるをえない。これについては次項で再度ふれるが、この訓練学校ははじめから大きな限界を抱えていたのである。その上、W I Cの財政にもかなりの負担を課したのなら、年報での賞賛にもかかわらず、この実践活動を高く評価することには慎重を要する。

(4) 家事従業労働と既婚女性労働

W I Cが活動していた時期において、最大の女性就労分野は家事従事労働 (domestic service) であったが、女性労働者の組織化に関心を持つ団体はもとより、女性労働問題一般に関わる団体においても、苦汗家内労働には注目しても、家事従事労働はとかく忘れられがちな存在であった。ところが、W I Cは早くからこれに目を向けて、組織委員会が家事従事労働小委員会を設け(1899-1900年)、1910-11年には、調査委員会が家事従事労働の改善方法についての調査を行っている¹⁷⁾。その限りでは、W I Cが現実在即して広く女性労働をとらえていたという評価も成り立つが、問題はその視点である。そもそもの出発点が、なぜ家事従事労働が、工場や商店での仕事よりも賃金が高いのに、若い労働階級の女性に人気がなく、やめていく者が多いのか、つまり需要は強いのに、なぜ供給が減少しているのかにある。調査によって、その原因が、労働時間が不明確で長く、夜も休日も拘束されて自由がないこと、各家庭に孤立しており、社会的なステータスが低いことなどにあることが確認された。これに対して、工場法を家事従事労働者に適用する方向での解決策として、労働時間を短縮するとともにはっきりさせ、住み込みを廃止することなどを提言しているのは、一応うなずけるとしても、それが、家事従事労働は労働階級の若い女性を最もひきつける仕事であるべきだと考えてのことであるなら、いささか異なる趣を帯びてくる。家事従事労働が、女性に適した仕事であり、かつ、将来の妻・母としての責任を果たす際に役立つとの考え方は、当時としては当然ではあっただろう。現在の視点からこれを男女役割分業イデオロギーだと批判することも、もちろん可能だが、ここで指摘したいのは、そのことよりもむしろ、W I Cの会員は、ミドル・クラス以上の階層の女性たちであったから、彼女らは、家事従事労働者を雇い、その不足に困っている立場にあったことである。この立場を強調しすぎることはW I Cの評価をゆがめるおそれがあるかもしれないが、その他の女性労働分野ではそれほど顕在化しないW I Cの限界もしくは弱点を示唆するものとして留意する必要があるかもしれない。

しかしながら、W I Cが家事従事労働に関心を向けていたことは、マイナスばかりを意味しなかった側面もある。「既婚女性および未亡人の労働の社会的、経済的效果についての調査」は、苦汗家内労働および家事従事労働と並んで、W I Cが行った数多くの調査の中でも最も代

16. 'The Nursery Training School' in WIC, *Annual Report*, 1910—11, pp.14—15.

17. 'Solving the Servant Problem' in *WIN* new series no.15 (June 1901), pp.236—238. C. Webb, 'An Unpopular Industry' in *Nineteenth Century*, June 1903, pp.989—1001. C. V. Butler, *Domestic Service*, 1916.

表的な成果のひとつである。1907-8年に調査がはじまり、1915年に『既婚女性労働』と題して出版されたこの調査は¹⁸⁾、もちろん、内容としては既婚女性の従事する仕事の労働条件であるが、若年未婚女性とは区別して調査が行われたところに、賃金労働を女性の家庭責任との関連でとらえようとしたWICの視点の意味を読み取ることができる。たとえそれが、既婚女性が賃金労働に駆り出されることによって、家事・育児がおろそかになることを懸念してのことであっても、あるいは、自活しなければならない立場にある女性の厳しい状況を重視しつつも、そもそも妻が賃金労働に従事せざるをえないのは、夫の失業や賃金の不十分さにあるのだから、夫に生活できる賃金が支払われるべきだという主張に、時としてつながるものであったとしても、である。

ちなみに、家事従事労働と既婚女性労働の調査報告書には、質問表が掲載されており、WICが主たる調査方法としていた面接調査のやり方をうかがうことができる。「調査員への提言」というWINの記事は、「調査の価値は、(面接の)記録状態に依存する」として、こうした質問表を使って面接する際の注意を事細かに与えている。例えば、「全記録は用紙の片面のみを使い、用紙は平らに広げられる大きさであること」「面接中に書き込むのはよくない」「一日に数カ所を訪問する場合は、ひとつ終わるごとに大まかなメモをとっておく」「面接後できるだけ早く報告を書く」「質問事項以外にも、注意を払うべき諸点」「できるかぎり記録はいっぱいにする」など¹⁹⁾。

(5) 第一次世界大戦とWIC

1914年、第一次世界大戦の勃発は、WICにきわめて重大な打撃をもたらす。会員が減り、財政がますます厳しくなり、やがて機関誌の発行も難しくなったが、何よりも深刻だったのは、もともと多くない人数で支えられていた諸委員会活動が機能しなくなってしまったことである。「できるだけ通常の方針に添ってカウンシルの仕事を進める」ことをあえて言明し、「20年間の活動と将来の可能性のためにWICを支え続けてほしい」と、会長・書記長による呼び掛けはしたものの²⁰⁾、実際には「戦争の勃発でカウンシルの活動の多くが突然止まってしまった」「戦争のためにカウンシルの仕事が妨げられた」と年報に書かざるをえない状態であった²¹⁾。

18. C. Black ed., *Married Women's Work*, 1915.

19. 'Some Suggestions for Investigators' in *WIN* new series no.42 (Mar.1908), pp. 8-9. *WIC, Hint to Investigators*, 1908 (Mappen, *op. cit.*, 1985, pp.103-106).

これらの注意点はウエップ夫妻の社会調査についての指摘と共通する。「質問表を表に出してはならない。またインタビューの最中は、ノートをとろうとしてはならない」「インタビューが終了すると、明らかになった個々の事実や仮説をすべて十分に書くため自分の時間をもっとも優先してあてるべきだ……必要以上に長い間、自分の記憶を信頼してはならない」(Sidney & Beatrice Webb, *Methods of Social Study*, 1932, 邦訳『社会調査の方法』川喜多喬訳, 東京大学出版会, 1982年, p.131, p.133)

20. 'The WIC and the War' in *WIN* new series no.67 (Oct.1914), pp.300-301.

21. *WIC, Annual Report*, 1913-14, p.16, 1914-15, p.9, p.15.

書記長が次々に交替したことも、戦争のためだったかもしれず、そのこと自体がまた活動の停滞にもつながった。

もちろん、細々と以前からの調査のまとめや刊行は続けられた。戦争が長引くにつれ、女性が様々な職場に吸収されはじめ、かつての男性の仕事にも就くようになると、新たな調査が必要とされ、女性による代替、工場法の緩和、同一賃金、福利厚生などについての記事が機関誌にも多くみられる。兵士の妻への手当、新しい仕事につく場合の訓練などへの目配りもある。また、以前は働いていなかったミドル・クラスの女性が、戦時になって愛国心から、事務職などに多く働くことになったが、稼ぎは自分のこづかいに使うだけなので、これを放置しておく、戦争が終わったら、自活しなければならぬ女性に悪影響を与えるとして、この問題についてコンファレンスを招集するなど、戦後問題にもいち早く注目している²²⁾。しかし他方では、相変わらず家事従事労働問題への執着も強く、休戦後の実現をめざして、従来の方針に則った家事従事労働の再編成計画を練っている²³⁾。

戦争がいかに大きな打撃を与えたにせよ、W I C はともかくこれを切り抜けた。第一次世界大戦末期1918年夏に、男女同一賃金について任命されたアトキン委員会 (the War Cabinet Committee on Women in Industry, 報告書1919年)²⁴⁾ では、ブラックがW I C を、またドレイク (B. Drake) がW I C およびフェビアン女性グループ (the Fabian Women's Group) を代表して証言しており、この時点では女性労働に詳しい団体のひとつとして、W I C の存在が認められていたことを示している。しかしながら、W I C の年報は、1917-18年を以てとぎれ、この年報を掲載した *WIN* (83号, 1919年4月) が最後の機関誌発行となった。解散の宣言もなく、それをほのめかず記事すらも出さないまま、W I C は突然消えてしまったのである。

ただ、W I C が、戦争による打撃を別にしても、行き詰まりつつあったことは、確かなようだ。1916年、ブラックは、機関誌の中で、次のような意味のことを述べている²⁵⁾。すなわち、W I C は、20年以上も前に、事実の収集は行動に先立つという原則をうちたてたが、今やこの原則は社会改革のほとんど全分野に確立され、自分たちはこれに貢献してきたと自負している、しかし、パイオニアの常として、後発の団体や他の団体によって、自分たちの領域が侵されてきた、再び新たな分野をきりひろくのが我々の役割だ、と。その新分野とは、この一文の題にもみられるように、母性保護 (motherhood) である。幼児死亡には高い関心が寄せられても、

22. Tuckwell Collection, reel 7, file 340.

23. 'Scheme for the Re-organization of Domestic Service' in *WIN* new series no.80 (Jan. 1918), pp.1—3. 'Reprt of the Conference on the Re-organization of Domestic Service as a Modern Industry' in *WIN* new series no.81 (April 1918), pp.5—8. 'The Re-organization of Domestic Service' in *WIN* new series no.82 (Jan.1919), pp.1—3.

24. 拙稿「イギリスにおける第一次世界大戦下の労働問題」『日本労働協会雑誌』235号 (1978年10月) 所収、参照。

25. C. Black, 'Industry and Motherhood' in *WIN* new series no.74 (July 1916), pp.47—48.

出産による母親の死亡については十分な調査研究がないとして、女性の労働条件調査の実績を活かして、労働条件と母性との関係をさぐるうとしたらしい。戦時の厳しさにもかかわらず、早速1916年秋から雇用条件が母親に与える影響について調査にとりかかった²⁶⁾。イギリスにおける本格的な母性保護政策の展開は第一次世界大戦以降のことであり、その意味では、ブラックがめざした方向は時宜を得たものではあった。また、ハッチンズによれば、女性労働について情報を集め、分析・検討する中央協議会を、労働組合、女性工場監督官、国民保険委員会などで構成し、W I Cはこうした協議会の諮問機関となることも、考案されていたが²⁷⁾、実現しないままに終わった。

3. W I Cを支えた人々

(1) クレメンティナ・ブラック

W I Cを最も代表する人物をひとりだけ挙げるなら、やはりクレメンティナ・ブラック (Clementina Black, 1855?—1922/3) というべきだろう。WTUAの時期からW I Cの最後までその中心にあって、W I C全体の立場とブラック個人の考え方を区別することは難しい。マクドナルド夫人は、確かにW I Cの中心人物のひとりではあったが、ブラックと同等に扱うことにはいささか疑問がある。前者は、全国女性労働者組合 (the National Union of Women Workers) や女性労働連盟 (the Women's Labour League) でも活躍しており、彼女個人にとってのW I Cの比重は、後者に比して軽いように見受けられるからである。マクドナルド夫人については、人名辞典でも詳しく扱われ、伝記も複数あるのに¹⁾、ブラックについては、その活躍のわりには生涯が知られていないという事情も、ここであえてブラックを取り上げる理由のひとつである²⁾。

ブラックは、ブライトン (Brighton) で市役所職員/事務弁護士の娘として生まれた。22歳でロンドンへ出てきて、大英博物館で勉強し、小説を書いて1877年には処女出版 (*A Sussex*

26. 'Report on Industry and Motherhood Enquiry' in *WIN* new series no.79 (Oct. 1917), pp. 4—17, no.80 (Jan.1918), pp.4—11, no.81 (April.1918), pp.11—14, no.81 (July.1918), pp.2—16.

27. B.L. Hutchins, 'The Women's Industrial Council' in *Guild of Helpers*, July 1917, pp.70—73. *WIN* new series no.81 (July.1918) の Council Note でふれられている Women's Research Department 計画は、ハッチンズを議長に予定しており、彼女のいう中央協議会もしくは諮問委員会とはほぼ同一のものと推測される。

1. マクドナルド夫人については、*Dictionary of Labour Bibliography* IV (pp.181—185), *Biographical Dictionary of British Feminists* (pp.116—119), 伝記として、J. R. MacDonald, *Margaret Ethel MacDonald*, 1912, L. Herbert, *Mrs. Ramsay MacDonald*, 1924.

2. ブラックについて取り上げている人名辞典は、今のところ、*British Women* のみ。ロンドンのフォーセット図書館 (Fawcett Library) の新聞切りぬきには、4紙 (*Times*, *Daily Telegraph*, *Daily Chronicle*, *Westminster Gazette*) のブラックの死亡記事が含まれているが、いずれも1922年と書き込みがあり、彼女の死去を1923年としている *British Women* と食い違う。

Idyll)をしたが、ロンドンに住むようになったのは、1880年代(20歳代後半)という説もある。小説はその後書き続け、作家として知られるようになったが、80年代後半、30歳頃から女性労働問題にかかわるようになった。1886年もしくは87年に WPPL の書記となったが、89年にはここを離れて、WTUA を結成し、さらに94年W I Cを設立したことは、すでに述べた通りである。

彼女は女性参政権論者(suffragist)でもあり、婦選宣言(the Suffrage Declaration)を起草し、ロンドンの婦選運動団体(the London Society for Women's Suffrage)のメンバーであったというが、執筆物では、ほとんど女性参政権について触れていない。1913年には女性労働問題についての貢献に対して、年75ポンドの特別年金(Civil List pension)を受けた。

ブラックの著作は、W I Cの調査報告や機関誌の記事も含めてかなり多く、WTUA からW I Cへの転換は、彼女自身の転換でもあったが、発展はあったにせよ、それは必ずしも基本的な問題認識の変化を意味するものではなかった。すなわち、女性労働の基本問題として低賃金から出発し、これを克服する方法として当初は消費者同盟やとりわけ労働者の組織化に期待したが、かなわず、低賃金をもたらす競争への介入を、工場監督官による実施の保障も含めて、工場法などをつうじての国家権力の行使に求め、さらには直接最低賃金を定める立法にまで及んだといえよう。組織化から調査へ、あるいは工場法から最低賃金制へという展開は、むしろ問題への対応においてかなり現実的な選択をしていたことを示す。

しかし、ブラックにとって、女性労働問題は中心ではあったが、そこだけにとどまっていたわけではない。低賃金を、女性のみのに限定してとらえるのではなく、家族単位の問題としてとらえ、夫の失業や低賃金、児童労働とのかかわりを重視し、また、失業への対策としての救貧法や国家間競争との関係にも目を向けるなど、きわめて広い視野のなかで女性労働をとらえていた。組織化から調査へと一步退くことによって、視野の広さが確保された面もあるだろう。その広さの軸となっていたのが、「市民」(citizen)ではなかったか。労働者とくに女性労働者は市民としての扱いがなされず、市民に値する賃金を支払われず、次世代の市民である子供にまで影響が及んでいる、彼ら・彼女らが自立した市民となるよう、我々が手助けをするというのである。これは労働階級の労働・生活条件の改善に取り組んだ当時のミドル・クラス以上の人々にかかなりみられた考え方ではあったが、とりわけブラックは繰り返し「市民」を強調する。女性参政権運動へのかかわりも、当然とすることができよう。

W I Cが消滅して数年後、ブラックはこの世を去った。あるいは、ブラックの高齢も、W I C消滅のひとつの理由だったかもしれない。

(2) ハッチンズ

B. L. ハッチンズ(Hutchins)といえば、イギリスでも、日本でも、『イギリス工場法の歴史』(初版1903年)の共著者として名前が通っているが、このことと、フェビアンであったこと、苦汗労働問題へのかかわりがあったこと³⁾を除けば、ほとんど知られていない。そもそも、

彼女の執筆物は確認できただけでもかなりの数にのぼるが、すべて「B. L. ハッチンズ」としてされており、イニシャル「B. L.」が何という名前の略であったかも正確にはわかっていない。Lがレイ (Leigh)をあらわしていたことは一致するが、Bについては、ベアトリス (Beatrice), バーバラ (Barbara), ベッシー (Bessie) など3種類ある。おそらく、頭文字が異なるが、エリザベス (Elizabeth) というのが彼女の本名で、ペン・ネームとしてB. L. を使っていたらしい⁴⁾。彼女の生い立ちについて、かろうじてわかったのは、1858年4月20日、ロンドンで事務弁護士を父として生まれ、LSEのごく初期の学生のひとりで、ウェップ夫人の指導を受けたということにとどまる。1935年没。

フェビアン協会、特にフェビアン女性グループの重要メンバーであったらしいが、WICとのかかわりも大きかった。とはいえ、ハッチンズはWIC設立時からの参加ではない。WICの会員として彼女の名前がはじめてでてくるのは、1899-1900年のことであり、執行委員会に選出され、同時に調査委員会、立法委員会に加わり、機関誌 *WIN* の編集者ともなったのは、1904-5年のことである。彼女は1904年までの機関誌の総索引を作成している⁵⁾。1907-8年には、執行委員会と編集者の任を降りるが、1909-10年には、新設の出版委員会の委員長となった。機関誌編集については明記されていないが、実質的に出版委員会委員長が編集責任者であったと推測される。また、執行委員会、調査委員会、立法委員会にも復帰し、立法委員会でも、委員長に就任している (ただし、1912-13年に辞任し、副委員長に替わる)。この頃にはWICを代表して、全国会議に出ていくこともあった。さだかではないが、彼女のWIC内での立場が重要性を帯びてくるのは、ちょうどマクドナルド夫人の脱退の時期にぶつかっており、結果的にその穴埋めをハッチンズがしたようにみえる。実現はしなかったが、大戦後WICが設立しようとした女性研究所計画⁶⁾で、彼女を委員長に予定していたことも、ハッチンズがWICにとって重要な人物であったことを裏付ける。

もちろん、工場法についての講師としても活躍したことはいうまでもない。労働立法国際協

3. 小林巧「イギリスにおける家内労働問題—苦汗産業展示会とB. L. ハッチンズ」『社会政策の思想と歴史』(大陽寺順一教授還暦記念論文集)千倉書房, 1985年 所収。

4. LSE 図書館では Elizabeth, ロンドン大学図書館では Beatrice, フォーセット図書館では Elizabeth, Bessie, Barbara で図書カードが作成されていた。また, P. Pugh, *Educate, Agitate, Organize: 100 Years of Fabian Society*, 1984 では, Beatrice が使われている (p.108)。ハッチンズについては, 人名辞典に含まれておらず, その経歴を知る唯一の手がかりとして, 筆者が入手できたのは, タイムズ紙掲載の死亡記事 (1935年10月26日付) で, これは Elizabeth となっている (これにも, 生年は記載されていない)。この記事から, ロンドンの中央登録所 (the General Register Office) の死亡届とさらに出生届とを調べたところ, 本人に該当すると思われる女性は一人しかおらず, Elizabeth が本名であろうとの結論に達した。

5. B. L. Hutchins, 'A Complete Index to the News' in *WIN* new series no.29 (Dec.1904) i-xi.

6. 2節 脚注27参照。

会の会議 (the Conference of the International Association for Labour Legislation, 1906年, ジュネーブ開催) には, イギリス代表のひとりとして参加している。

彼女の執筆物が1900年から21年の約20年間に集中していることは, いささか奇妙に感じられる。ハッチンズとブラックとでは大きな見解の開きは認められないものの, 後者の文学的な文章に比して, 前者は分析・研究としての記述が目立ち, 後者ほど改革への熱意が直接伝わってくる書き方ではない。もっとも, ブラックほど低賃金問題を基本とはせず, むしろ統計分析を通じて女性労働を把握するアプローチが目立つ。また, 工場法や工場監督官への関心が強く, 女性労働問題の視野はそれほど広くはない。女性工場監督官任命の必要性を, 社会の集団的コントロールへの女性労働者の発言・参加としてとらえて⁷⁾, 階級についてもより楽観的で, 大戦後については女性労働者の組織化と発言権の確立に少なからぬ期待ももっていた。そこには, フェビアン社会主義の影響も色濃いものがあった⁸⁾。

(3) その他の人々

ブラック, ハッチンズ, マクドナルドの三人に加えて, ここで特にふれておきたいのは, オークショットとドレイクである。

オークショット (Grace M. Oakeshott/Mrs. H. A. Oakeshott) は, 1897-98年にW I Cに入るとともに, 調査委員会のメンバーとなり, まもなく (1900-01年) 教育委員会に所属した。いずれも短期間ながら, 後者が教育・訓練委員会と改組された際の技術訓練担当の名譽書記 (1902-03年), また調査委員会の委員長 (1903-04年) も務めている。1900年から5年までの間に, 彼女は精力的に調査報告を書いていたが⁹⁾, 1907年8月, 水泳中に溺れるという事故で亡くなり, W I Cは有能な調査員を失うことになった¹⁰⁾。

もう一人のドレイク (Barbara Drake/Mrs. Bernard Drake) は, ウェップ夫妻の姪であり, フェビアンとしても知られているが, W I Cへの参加は1912—13年と遅い。しかし, ただちに

7. Hutchins, *Women in Modern Industry*, 1915, pp.197—8.

8. Hutchins, 'The Creative Impulse in Industry' in *Contemporary Review*, Feb. 1921, pp.207—214.

9. G. Oakeshott, 'Women in the Cigar Trade in London' in *Economic Journal*, Dec.1900, pp.567—572 (*WIN* new series no.13, Dec.1900 再録), 'Women Polishers' in *WIN* new series no.18, Mar.1902, 'The Need for Investigation; its practical bearing on the work of WIC' in *WIN* new series, no.22 (Mar.1903), 'Artificial Flower-Making: an Account of the Trade and a Plea for Municipal Training' in *Economic Journal*, Mar.1903, pp.123—131 (*WIN* new series no.23, June 1903 再録), 'The Work of the Industrial Bureau' in *WIN* new series no.25 (Dec.1903) (*Women's Employment* からの転載), 'A Review of the Report of the Technical Education Board for 1903 of the WIC' in *WIN* new series no.26 (Mar.1904), 'Embroidery' in *WIN* new series no.28 (Sept.1904), 'A Day Trade School for Girls' in *WIN* new series no.32 (Sept.1905) (*Guardian* からの転載)。

10. WIC, *Annual Report*, 1907—8, p.34. なお, この記事は, 彼女が長年, 教育・訓練委員会の名譽書記だったとしているが, 年報の名簿では, すでに述べたように1902—3年のみである。

執行委員会のメンバーとなり、また調査委員会の名誉書記の任にも就いて、機関誌に2年間に6本もの執筆をしているのが目を引く¹¹⁾。

短期間ではあったが、W I Cの初代書記長をつとめたフランセス・ヒックス(Frances Hicks)は、WTUAがその結成を援助したロンドン・ロープ製造労働者組合(the London Ropemakers' Union)の書記長であったアミー・ヒックス (Amie Hicks)¹²⁾の娘である。もちろん、母親のほうもW I C設立当初から執行委員会のメンバーであり、調査委員会や組織委員会の委員長(前者1902-3年まで、後者は組織委員会が解散するまで)も務めている。

クララ・ジェイムス (Clara James) はもと菓子工場労働者であったとのことだが、WTUAのオルガナイザーとして、ロンドン菓子製造労働者組合 (the London Confectioners' Trade Union) の結成に尽力し、その書記長ともなった¹³⁾。W I Cには、初年度は組織委員会の書記とオルガナイザーとして、翌1895-96年から1906-7年まで、組織委員会の体操実技指導者 (drill instructor) として、その後も一般会員として参加していた。

W I C創立期の書記長キャサリン・ウェップ (Catherine Webb)¹⁴⁾は、協同組合運動家としてよく知られ、女性協同組合ギルドの主要メンバーである。W I Cの創立大会にギルドを代表して出席していたのが、彼女であった。しかし、彼女の執筆は協同組合運動関係のものばかりで、W I Cやその活動についてほとんど語っていない。

店員組合 (the National Union of Shop Assistants) を代表する女性のひとり、ボンドフィールド (Margaret G. Bondfield) も、1897-98年以降、W I Cの会員である。¹⁵⁾

W I Cの活動を支えた女性たちは、一方である程度固定しながらも、他方ではかなりの出入りもあり、しかも当然のことながら、会費を払う会員すべてが実際の委員会活動に熱心だったわけでもなかったから、たえず新入者や未経験者を訓練しなければならなかった。しかし、そ

11. Drake, 'The Tea-Shop Girl' in *WIN* new series no.61 (April 1913), 'The Case of the Sub-Postmaster's Assistant' in *WIN* new series no.63 (Oct.1913), 'Government Contracts and the Disenfranchised Worker' in *WIN* new series no.64 (Jan.1914), 'The Barmaid' in *WIN* new series no.65 (April.1914), 'The Girl-Worker and the Opportunity of the Juvenile Advisory Committee' in *WIN* new series no.66 (July.1914), 'The Shop Assistant' in *WIN* new series no.69 (April 1915). その他の著作として、*Women in the Engineering Trades*, 1917, *Women in Trade Unions*, 1921.

12. アミー・ヒックスについては、*Dictionary of Labour Bibliography* IV (pp.89-92), *Biographical Dictionary of British Feminists*(pp.95-96)。彼女は、王立労働委員会(the Royal Commission on Labour, 1891年任命)で証言し、WTUAはこれをパンフレット (*How Women Work I : Ropemaker and Other Trades in London*, 発行年不明)として出している。

13. クララ・ジェイムスも、王立労働委員会で証言し、やはりWTUAからパンフレット (*How Women Work II : Confectionery and Other Trades in London*, 発行年不明)が出されている。

14. C. ウェップについては、*Dictionary of Labour Bibliography* II (pp.369-398)。

15. ボンドフィールドについては、*Dictionary of Labour Bibliography* II (pp.39-45), *Biographical Dictionary of British Feminists* (pp.30-32), *British Women* (pp.53-54) など。

のことは、国民に対する貢献であり、組織の硬直化の防止ともなっていると考えていた¹⁶⁾。

W I Cの会員の圧倒的多数は女性であったが、少数ながら男性も含まれており、必ずしも、会員として男性を排除してはいなかった。

4. W I Cの特徴

(1) ロンドン中心の調査

W I Cがいかに情報収集のための調査を重視していたかは、繰り返し強調してきたので、あえて特徴として掲げるまでもないだろう。すでに1912—13年の時点で、W I Cによる調査業種は117にも上った¹⁾。しかし、これまであえて明言を避けきてたが、実はW I Cの活動はかなりロンドンに限定して、展開されたことには注意を要する。そもそもの出発点がロンドンのイー・スト・エンドにあったからともいえないが、当時のロンドンはまだ苦汗家内労働の最大中心地でもあったことを重視すべきだろう。ロンドンはまだ、ランドリー労働者や家事従事労働者が最も集中し、事務員、ウェイトレスなどとして働く女性もよそに比してはるかに多かった地域であったから、女性労働調査にはいわばうってつけの場であった。ロンドンに限定することがマイナス面を持たなかったとはいえないが、W I Cの目的からすれば、適切な選択ではあった。正確な情報を得るために調査をするのであってみれば、その対象地域を全国に広げることが、かえって危険であったかもしれないからである。世論へのはたらきかけをする上でも、ロンドンが地の利を得ていたことは、いうまでもない。

WTUL は全国をその活動対象としていたが、結果的にはロンドン中心にならざるをえなかったのに対し、W I Cははじめから活動範囲をロンドンに限定し、他の地域については、自分たちのような団体がそれぞれ設立されることを期待したり、ほぼ同時期に結成された地域団体との協力・提携をすすめるという方針をとっていた。マンチェスター・サルフォード地域女性労働組合協議会 (the Manchester, Salford and District Women's Trade Union Council, 1895年設立)、リバプール女性労働協議会 (the Liverpool Women's Industrial Council, 1895年設立)、ヘスティングズ女性労働協議会 (the Hastings Women's Industrial Council, 1901年設立)、スコットランド女性労働協議会 (the Scottish Council for Women's Trades, 以下 SCWT) などとの協力関係がそれを示す。特に、アーウィン (M. Irwin) を中心とする SCWT は、W I Cと同様、スコットランドのWTUL (支部) から発展し、調査、教育、立法促進など目的も一致していたことから、苦汗家内労働の調査をはじめとして、法案起草や議会への陳情など、きわめて緊密な関係にあった²⁾。ほぼ同時にイングランドとスコットランドで、同じ母

16. WIN new series no. 64 (Jan. 1914) p. 208.

1. WIC, *Annual Report*, 1912—13, pp. 4—6 (List of trades into which the Council has itself made some first-hand investigation).

2. アーウィンと SCWT については、拙稿「イギリス工場監督官制度を担った女性たち」『佐賀大学経済論集』第20巻1号 (1987年6月) 所収参照。

体から調査を重視する団体が誕生したことも興味深い。

ただし、調査そのものはロンドン中心であったが、問題への具体的取り組みとしては、この地域にとどまるものではなかったことはもちろんであり、また、ヨーロッパ、北米、イギリス植民地などが主ではあったが、諸外国での実情・制度についての情報収集にも力を入れていたことは、言っておかねばならない。

(2) ネットワークの形成

WICのもうひとつの特徴として指摘できるのは、(1)にあげた地域団体にとどまらず、広範な他団体との協力・交流がみられることである。当時の主要な女性労働関係の団体は、ミドル・クラスの女性がリーダーであることが多く、その人数も限られていることから、人的交流も頻繁で、団体間の協力もさかんだったことは一般的な傾向ではあったが、WICについては、とりわけそれが目立つ。WICの設立に際して、党派に偏らないことを宣言し、できるだけ他団体と重複しない活動をめざしたことも、こうした傾向を強めた³⁾。

女性協同組合ギルド(the Women's Co-operative Guild, 以下ギルドもしくはWCG, 1883年設立)は、WTUA時代から接触があり、WIC設立時には積極的な役割を果たしたといわれ⁴⁾、機関誌でギルドの活動状況にふれていることも少なくない。ギルドと関わりの深いC. ウェップが、創立期のWICの書記長を務めたことも、両団体の関係を強めたが、彼女はブラックと個人的つながりがあったことも推測される。ギルドとの交流は、WICが女性労働者の生活面への理解を深めるのに、おおいに役立ったはずである。特に、家事従事労働の調査では、ギルドの協力が大きい。

WICの機関誌が当初から記事に取り上げていた団体としては、もうひとつ全国女性労働者組合(NUWW)がある。そのつながり方は明らかでないが、マクドナルド夫人が媒介となっていた可能性もある。もちろん、この団体は労働組合であるから、WICとは性格を異にするのが、自らが女性労働者組織化の第一線を退いただけに、むしろシンクタンクとしての役割を意識していたとみることもできる。

WTULとの関係は、設立の事情からして微妙なものがあっただろうことは想像に難くないが、ある程度の修復はみられたようである。特に苦汗家内労働をめぐる運動では諸団体の結束が必要とされたという背景も大きいだろう。もっとも、パターソン夫人の後を継いだディルク夫人(Lady Dilke)やタックウェル(G. Tuckwell)の姿は、WICを通してはほとんど見えない。WTULとWICをつなぐのはもっぱらマッカーサー(M. Macarthur)である。WTULの書記としてというよりも、全国女性労働者連盟(the National Federation of Women Workers,

3. WIN no.2 (Nov. 1895) p.1 (1節 脚注4参照). WIC, *Annual Report*, 1895-96, p. 8.

4. 「ギルドは、クレメンティナ・ブラックのすすめで、最近できた働く女性の姉妹組織 WTUA と接触」(C. Wedd, *Woman with the Basket*, 1927, p.31). 「WCGは1894年 WICの設立に積極的な役割」(Cole, *A Century of Co-operation*, 1944, p.339).

1906年設立)の創立者としてのマッカーサーが、講師として招かれるなど、W I Cと親しかったというのが正確かもしれない。W I Cは彼女を労働運動における有能でチャーミングな人物として高く評価していた⁵⁾。

これらの団体とW I Cとの協力は、苦汗家内労働にとどまらず、工場法、女性工場監督官の任命、職業訓練、失業、国民保険法⁶⁾などの諸問題について、コンファレンスの開催、議会へのはたらきかけなどでの場合に、最もよく見られた。このことは、単に諸団体がよく結束していたというよりも、多少なりとも効果のある圧力を社会にかけるためには、そうせざるをえないほど実際の活動を支えていた人の数は決して多くはなかったことの裏返しかもしれず、ひとりの女性がいくつもの団体に関わっていたことは、協力関係をとりやすくした条件ではあったろうが、その力の及ぶ範囲がきわめて狭く限定されたものであったことをも意味するかもしれない。ただ、そのこと自体は他団体にとっても同様であったはずだが、おそらくW I Cが女性労働者の組織化を直接の目的としない調査に重点を置いたことにより、他団体の場合よりも、その活動を通じてネットワークとでも言うべき協力関係がよく見通せる位置を占めていたといえよう。

(3) ミドル・クラスの役割と規範

イギリスにおける1870年代から1920年頃までの時期は、WPPL (WTUL) をはじめとして、労働階級女性をはたらきかけの対象としながらも、ミドル・クラス女性がリーダーシップを発揮した団体が目立つ。その場合に、ミドル・クラス女性が労働階級女性の状況をどのようにとらえ、どのような方針と方向にそって、はたらきかけようとしたのか、あるいは、事実ははたらきかけたのか、また他方で、労働階級女性自身は、こうしたはたらきかけをどのように受けとめていたのか、さらに、このような相互関係のなかで、ミドル・クラスが労働階級にはたらきかけることが、どのような意味と効果を持ったのか、あるいは、もたなかったのか、という重大ではあるが、きわめて厄介で難しい問題に突き当たる⁷⁾。

W I Cの会員は、ほとんどがミドル・クラスもしくはそれ以上の階級の女性であったから、やはりこの問題が最後に残る。それに十分答えられるだけの用意はないが、たださしあたり、次のようなことは指摘できるかもしれない。W I Cは、WTUA による労働階級を組織化するという試みから出発しながら、組合維持の困難に直面して、調査による正確な情報収集を通じて世論にはたらきかけて、行政・立法を動かすという方法に転じたが、その世論を支える者として意識されていたのは、会員自身と同じミドル・クラスもしくはそれ以上の階級であった⁸⁾。

5. WIN new series no. 40 (Sept. 1907) p. 652, no. 43 (June. 1908) p. 31.

6. The Times, June 17, 1911.

7. 「ある社会階級出身の研究者は他の社会階級の駆動力や感情の特定の志向を正確に分析できるものなのであろうか」(前掲『社会調査の方法』p. 45)。

8. Hutchins, *op. cit.*, 1917.

つまり、労働階級に対しては直接的なはたらきかけから間接的なそれへと転換し、WICの活動は、労働階級の問題について、ミドル・クラスを中心とした階級へ直接にはたらきかけるという方向性をもつことになる。したがって、労働階級女性の問題のとらえかたも、その改善策も、この時期のミドル・クラスの価値観をより反映したものとなりやすいおそれがあったといえないだろうか。

WICが苦汗家内労働者を問題にするのは、市民の名に値する生活を営むことから最も遠かったからであり、その実情があまりにも市民に知られていないから調査をするのである。その競争上の弱い立場に対して、工場法や最低賃金法など国家の介入を求める一方、啓発や技術・職業訓練を核とする教育を行うのは、労働者の自立・自助を援助するためであり、知性ある女性労働者を期待するからである。WICの中心メンバーは、事実を正確に把握するために調査を行ったのだが、そこではミドル・クラスの市民像を前提とした「よき市民」としてのあるべき女性労働者像との乖離こそが問題だったとしても、驚くには当たらない。自分たちが考える労働者像にあてはまる場合には、こんなにすばらしい労働者がいると感激し、かけはなれた場合には、だからこそ自分たちがやらなければと活動の意義を認識する⁹⁾。そこに最も欠けているのは、はたらきかけられている労働者自身がどう感じ、何を考えていたかである。それは時としてミドル・クラスの市民像の押し付けにさえなりうるのである。

例えば、ブラックは、WTUAとして活動していた頃の経験であろう、ある工場の食堂へ行った時に、彼女にいわせれば「ひどい」言葉を使っていた女工たちが、ブラックらが入っていたら、「無礼な」言葉は話さず、礼儀正しかったと感心している。彼女は、自分が女工たちにとってまったくの「異邦人」であったことを認識できなかったわけではない¹⁰⁾。しかし、この話にすぐ続けて、少女たちが「よいクラブに加入して、急速に洗練され、上品になっていくのを見ると、健全な性格をもった素晴らしい人材をいかに浪費しているのかと惜しまれる」「ほんの数年すぎると、こうした聡明な少女たちは、無関心で聞く耳を持たない女性になってしまう……彼女たちは疲れ果てて、何の希望も持たなくなる」と述べている¹¹⁾。その長くはない記述では、事実の把握と認識の基準と期待するものが絡みあっている。

9. 「社会・労働条件改善の運動は、労働者自身の手任せられるようになるだろう。……その時が来るまで、カウンシル(WIC)がなすべきことは、まだたくさん残されている」(WIN new series no.64 Jan.1914, p.210).

10. イースト・エンドに潜り込んだアメリカ人ジャック・ロンドンが次のように述べている。「私は二人に説明をしなければならなかった。自分は単に調査をしている者であり、社会研究者であるにすぎず、世界のこちら側の生活実態を突きとめようとしているのだと。すると、とたんに二人とも、はまぐりみたいに口を閉ざしてしまった。私は彼らの同類ではなくなった。話し方も変わってしまい、声の調子も違っていた。要するに、私は優越者となり、二人は階級をすごく意識した」(Jack London, *The People of the Abyss*, 1903, 邦訳『どん底の人々』(辻井栄滋訳, 社会思想社, 1985年, p.83).

11. Black, *op. cit.*, 1907, pp.135-8.

また、家事従事労働について端的にみられたように、妻・母としての女性の役割を重視し、職業・技術訓練についてさえも、これを最優先としたことは、ヴィクトリア期ミドル・クラスの女性観や家庭観をその背景にもっている。自活せざるをえない独身女性や寡婦の問題に取り組みつつも、それが究極的にはW I Cの会員たちが共有する女性観・家庭観と矛盾を来たすと自覚されるには至らなかったのである。

もちろん、このことはW I Cのみの特徴ではなく、ミドル・クラス女性がリーダーシップを握っていた当時の団体に共通するものだったし、W I Cが信頼を寄せていた女性工場監督官たちにもあてはまるかもしれない。ただ、W I Cは、労働階級へのはたらきかけから後退し、むしろミドル・クラスを中心とした階級へのはたらきかけを重視したために、その前提・規範としたものが、より鮮明にあらわれたといえよう。

—むすび—W I Cの意義—

1894年から1919年まで、ほぼ25年間にわたって存続した女性労働協議会W I Cは、ロンドンのイースト・エンドを中心とした女性労働者の組織化へのかかわりから退いて、彼女たちの実情を正確に把握するための調査を大きな柱として、世論や議会へのはたらきかけ、職業訓練への取り組みを展開した。W I Cによる調査は、現在に至るも貴重な資料価値を有することはいうまでもなく、ここにW I Cの第一の意義を見出すことができる。

もっとも、そうした調査や、これに基づく活動がどれほどの効果を持ったのかといえは、最低賃金法制定へと結びついていった苦汗家内労働問題をめぐるものを除いては、さして具体的な実績として残るものはないかもしれない。職業・技術訓練への関心そのものとはともかくも、訓練学校の創設は、自己満足に終わったという批判をまぬがれないし、家事従事労働についての改善策の提案も、いささか手前勝手な傾向を帯びて、熱心に取り組んだ割りには、実効を伴うものではなかった。しかも、W I Cの基本的な姿勢が、ミドル・クラスの規範の労働階級への押し付けにつながるものでさえあったとするなら、W I Cについて否定的な意義しか認められないという見解も十分理解できる。

しかしながら、マッペンというソーシャル・フェミニスト (social feminist) としての評価には必ずしも組みしないが、W I Cの積極的な評価もできないわけではない。とりわけ、1880年代後半の女性を含めた不熟練労働者たちの労働争議、組合結成のその後の展開として、情報収集のための調査活動を基本とする団体が設立されたことは、王立労働委員会の設置や女性工場監督官の任命ともあいまって、また、スコットランドにも同様の団体が出現したこともあわせて、この時期のイギリス社会全体としての労働問題、特に女性労働問題への取り組み方として、注目に値する。

1919年のW I C消滅が、こうした取り組みの必要性の消滅を直接に意味するとは断定できないが、1920年前後に、WTULやNFWWは吸収合併され、W C Gは大きな画期を迎え、女性工

場監督官は男女混合組織へと再編成されたという事情をみれば、WTUA から転換したWICも、四半世紀を経て、再度転換を求められていたといえるかもしれない。しかし、WICは再転換も吸収合併もないまま解体し、機関誌や調査報告だけが後に残されることになった。

《資料1》Clementina Black の著作（小説を除く）

- (1) *The Consumers' League*
(substance of an article published in *Longman's Magazine* of Aug. 1887) 1880, 10p.
- (2) *The Women's Trade Union Provident League*
(reprint from *Women's Gazette*, Jan. 1889, 9p.)
Temple Magazine, Oct. 1901.
- (3) 'A Working Woman's Speech'
Nineteenth Century, May, 1889, pp. 667—671.
- (4) 'The Organization of Working Women'
Fortnightly Review, Nov. 1889, pp. 695—704.
- (5) 'The Chocolate Makers Strike'
Fortnightly Review, Aug. 1890, pp. 305—314.
- (6) 'The Coming Factory Act,
Contemporary Review, May, 1891, pp. 710—717.
- (7) 'Women and Work II'
New Review, Sept. 1891, pp. 213—221.
- (8) Watson, John ed. *What to Do with Our Boys and Girls*
London, W.L. Bowden 1892, 173p (pp. 33—45).
- (9) *A Natural Alliance*
n. p. 1892, 8p.
- (10) 'The Dislike to Domestic Service'
Nineteenth Century, March 1893, pp. 454—456.
- (11) With S. N. Fox
The Truck Acts : what they do, and they ought to do
WTUA, 1894, 15p.
- (12) 'Introduction'
Home Industries of Women in London
WIC, 1897, pp. 5—6.

- (13) 'A Reply to Miss Boucherett upon the Fall of Women's Wages'
WIN new series no. 4, June 1898.
- (14) *The Rhyme of the Factory Acts*
n. p. 1900? 4p.
- (15) 'The Historical Development of the Factory Acts'
in B. Webb ed. *The Case for the Factory Acts*
London, Grant Richards, 1 st. 1901, 2 nd. 1902, 233p (pp.75—123).
- (16) 'Technical Education in England as Seen by Foreigners'
WIN new series no.24, sept.1903.
- (17) 'London's Tailoresses'
Economic Journal, Dec. 1904, pp.555—567.
- (18) 'Suggested Remedies' 'Racquet and Tennis Ball Covering' 'Bible Folding'
in *Handbook of the Daily News Sweated Industries Exhibition*, compiled
by Richard Mueie-Smith, London, Burt, May 1906.
- (19) 'Trade Schools for Girls in London'
Economic Journal, Sept. 1906, pp.449—454.
- (20) Report of Departmental Committee on the Truck Act
Evidence 5042—5224 (7 Nov.1906) 1908 LIX (cd.4443)
- (21) *Sweated Industry and the Minimum Wage*
London, Duckworth, 1 st. 1907, 2 nd.1901, 281p.
- (22) 'Legislative Proposals'
in *Women in Industry: from seven points of view*
London, Duckworth, 1908, pp.185—206.
- (23) Report of the Fair Wage Committee
Evidence 6451—6673 (21 May 1908) 1908 XXXIV (cd. 4423)
- (24) 'Report of the Select Committee on Home Work, 1908 I'
WIN new series no.44 Sept.1908.
- (25) With Mrs. C. Meyer, *Makers of Our Clothes; A Case for Trade Boards*
London, Duckworth, 1909, 304p.
- (26) 'The Trade Boards Bill'
WIN new series no.47 July 1909.
- (27) Gray, B. Kirkman, *A Modern Humanist*
London, A. C. Fifield, 1910, 271p, (appreciation by Black pp.61—71).

- (28) 'The National Insurance Bill'
WIN new series no.55 Oct.1911.
- (29) 'An Open Letter to Mr. George Calderon'
Englishwoman, Feb. 1912, pp.135—141.
- (30) 'Amateurs in Economics'
WIN new series no.67 Oct.1914.
- (31) Black ed. *Married Women's Work*
 (the report of an enquiry undertaken by the WIC)
 London, G. Bell, 1915, (reprint 1980, 1983)
- (32) 'Industry and Motherhood'
WIN new series no.74 July 1916.
- (33) 'Report on Industry and Motherhood Inquiry, part II'
WIN new series no.80 Jan.1918.
- (34) Reprint of the Committee on Women in Industry,
 Appendices, 1919 (pp.16—17), cmd. 167.
- (35) 'The Women's Reward'
WIN new series no.83 April 1919.
- (36) *A New of Housekeeping*

British Library

- Add.46289 f.310 (11 March 1891)
 Add.46290 ff.249 (13 Aug.1892) f.362 (19 Oct.1892)
 Add.46294 ff.226 (1 Nov.1894) ff.245—6 (8 Nov.1894)
 Add.46295 f.9 (6 Fed.1895)
 Add.46296 f.76 (10 July 1896)
 Add.46303 f.12 (4 Aug.1914)

《資料2》B. L. Hutchins の著作

- (1) 'The Regulation of Wages by Girls and Town Authorities'
Economic Journal, Sept.1900, pp.404—411.
- (2) with A. Harrison, *A History of Factory Legislation*
 1 st.1903, 2 nd.1911, 3 rd.1926.
 翻訳『イギリス工場法の歴史』(大前,石畑,高島,安保共訳)新評論, 1976年.

- (3) 'The Employment of Women in Paper Mills'
Economic Journal, June 1904, pp.235—248.
- (4) 'A Note on the Distribution of Women in Occupations'
Journal of the Royal Statistical Society, Sept.1904, pp.479—490.
- (5) 'A Complete Index to the News'
WIN new series no.29 Dec.1904.
- (6) 'Note on the Distribution of Married Women in Relation to the Birth-Rate'
Journal of the Royal Statistical Society, Mar. 1905, pp.95—103.
- (7) 'An Enquiry into Salaries and Hours of Work of Typists and Shorthand Writers'
Economic Journal, Sept.1906, pp.445—449.
- (8) 'Proposed Regulations for Germany Home Industries'
Handbook of the Daily News Sweated Industries Exhibition,
Compiled by R. Mudei-Smith, London, Burt, 1906, pp.113—4.
- (9) 'Home Work and Sweating; The Causes and the Remedies'
Fabian Tract, no.130, Jan.1907, 19p.
- (10) *Labour Laws for Women in France*
London, WIN, 1907, 12p.
- (11) 'Note on the Mortality of Young Children'
Journal of the Royal Statistical Society, vol.71, part I, 31 March 1908,
pp.174—178 (printed for private circulation by Harrison, 1908)
- (12) joint editor (with B.G.Gray), *Philanthropy and the State* by B. Kirkman Gray
London, P. S. King, 1908, 339p.
- (13) 'Gaps in Our Factory Legislation'
Economic Journal, June 1908, pp.221—230. (reprint in *Socialism and National Minimum*), London (Fabian Socialist Series no.6), 1909.
- (14) 'Statistics of Women's Life and Employment'
Journal of the Royal Statistical Society, June 1909, pp.205—48.
- (15) 'Women's Industrial Career'
Sociological Reveiw, Oct.1909, pp.338—348,
(reprint, Sherratt & Hughes, 1909)
- (16) *Working Women and the Poor Law*
London, WIC, 1909, 12p.

- (17) *The Public Health Agitation, 1833—48*
London, A. C. Fifield, 1909, 154p.
- (18) 'What a Health Committee Can Do'
Fabian Tracts, no.148, Mar.1910, (reprint, Jan.1929).
- (19) (B.L.H.) 'Statistics of Wages in the Cotton Industry'
WIN new series no.51, July 1910.
- (20) in Summary of eight papers and discussions upon the disabilities of mothers as workers
issued for private circulation only by the Fabian Women's Group, 1910, 32p (pp.22—24).
- (21) 'Suitable for Women'
Englishwoman no.28, April 1911, pp.49—53.
- (22) *The Working Life of Women*
Fabian Tract, no.157, June 1911.
- (23) *Robert Owen—social reformer*
Fabian Tract no.166, 1912.
- (24) *Clothing and Textile Trades ; Summary Tables*
by L. W. Papworth & D. M. Zimmer, London, WIC, 1912, 12p tables
intro. by Hutchins (pp. 6—12)
- (25) 'Truck, Fines and Deductions'
WIN new series no.60, Jan. 1913.
- (26) 'Higher Education and Marriage'
Englishwoman no.54, June 1913, pp.257—264.
- (27) *Conflicting Ideals ; two sides of the woman's question*
London, Tomas Murby, 1913, 83p.
- (28) 'Studies in Economic Relations of Women'
WIN new series no.70 July 1915.
- (29) *Women in Modern Industry*
London, G.Bell, 1915, 315p.
- (30) 'Position of the Woman Worker After the War'
Economic Journal, June 1916, pp.183—191.
- (31) 'The Women's Industrial Council'
Guild of Helpers, July 1917, pp.70—73.

- (32) 'Report on Industry and Motherhood Inquiry (part I)'
WIN new series no.79, Oct. 1917.
- (33) *Women in Industry After the War*
London, Athenaeum Literature, Dept. 1917, 28p.
- (34) *The Girl in Industry* by D. J. Collier
with a foreward and intro. (v—xvi) by Hutchins,
London, G. Bell, 1918, 56p.
- (35) (B. L. H.) 'Employment and Substitution of Women during the War'
WIN new series no. 83, April 1919.
- (36) 'The Creative Impulse in Industry'
Contemporary Review, Fed. 1921, pp.207—214.
- (37) 'Present Position of Industrial Women Workers'
Economic Journal, Dec. 1921, pp. 462—471.